

## 令和7年度佐井村ブルーカーボン推進事業業務委託に係るプロポーザル実施要領

### 1. 目的

海草や海藻などが光合成によって海域に固定する炭素「ブルーカーボン」は、CO<sub>2</sub>吸収源の新たな選択肢として注目を集めており、佐井村では、令和5年4月に脱炭素先行地域の選定を受けた際に提出した「第3回 脱炭素先行地域計画提案書」の中で、重点選定モデルの施策間連携事業として位置付けている。

また、国では、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルの一環として、CO<sub>2</sub>吸収源であるブルーカーボンを活用した港湾・沿岸域における環境価値の創出に関する検討が進められており、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」においても、藻場・干潟等を対象としたカーボン・オフセット制度の検討を行うことが掲げられている。

こうした中、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合は、国土交通省と連携して、ブルーカーボン生態系のCO<sub>2</sub>吸収量を対象としたカーボン・オフセット制度に取り組んでおり、保全活動で創出されたCO<sub>2</sub>吸収量についてJブルークレジット認証を行い、クレジット取引を行っている。

本業務は、こうした国等の動向や本村の状況を踏まえ、村内におけるブルーカーボン生態系について調査研究を進め、保全活動を通じて豊かな海を守るとともに最大限のコベネフィット効果を引き出し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて環境と調和のとれた持続可能なブルーエコノミーを推進することを目的とする。

### 2. 業務の概要

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| (1) 業務名  | 令和7年度佐井村ブルーカーボン推進事業業務委託          |
| (2) 業務内容 | 別紙「佐井村ブルーカーボン推進事業業務委託仕様書」のとおり    |
| (3) 履行期間 | 契約締結の日から令和8年3月31日まで              |
| (4) 委託料  | 上限額：21,428,000円以内（消費税及び地方消費税を含む） |

### 3. 選定方式

公募型プロポーザル方式

### 4. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 佐井村建設業者等指名停止要領（平成12年佐井村訓令第10号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続又は再生手続開始の決定がなされていない者であること。
- (4) 佐井村暴力団排除条例（平成23年佐井村条例第24号）で規定する暴力団又は暴力団密接

関係者でないこと。また、これらの者と下請契約その他の契約を締結する者でないこと。

(5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(6) 過去に地方公共団体・法人等において、まちづくりに関連した各種支援業務若しくは関連業務を行った実績を有していること。

## 5. 提出書類及び部数

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| (1) 参加表明書（様式第1号）   | 1部  |
| (2) 会社概要書（様式第2号）   | 1部  |
| (3) 業務実施体制（様式第3号）  | 1部  |
| (4) 企画提案書（任意様式）    | 10部 |
| (5) 業務スケジュール（任意様式） | 1部  |
| (6) 見積書（任意様式）      | 1部  |
| (7) 会社概要・パンフレット等   | 10部 |
| (8) その他参考資料        |     |

## 6. 提出期限等

(1) 提出期限 令和 7年 5月20日（火） 午後3時まで

(2) 提出方法 郵送又は持参（期限内必着）

(3) 提出先 佐井村総合戦略課（佐井村役場2階）

〒039-4711

青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20

電話：0175-38-2111(21、24) FAX：0175-38-2492

e-mail：[takahiro-h@vill.sai.lg.jp](mailto:takahiro-h@vill.sai.lg.jp)

担当者：東出、石戸、和田

## 7. 質問及び回答

### (1) 質問

① 受付期間 公告日から令和 7年 5月12日（月） 午後3時まで

② 提出方法 質問書（様式第4号）により、電子メールで下記のアドレス宛に提出すること。

[ e-mail：[takahiro-h@vill.sai.lg.jp](mailto:takahiro-h@vill.sai.lg.jp) ]

※1. 送信時、件名に「佐井村ブルーカーボンプロポーザル質問」を付けること。

※2. 送信後に、総合戦略課まで送信した旨の電話をすること。

※3. 質問は参加申込書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限る。

### (2) 回答

① 回答日 令和 7年 5月14日（水）

② 回答方法 質問内容と合わせ、質問者名等を伏せて、村のホームページ上で回答する。

## 8. 選考方法及び選考基準等

### (1) 選考方法

選考は、佐井村ブルーカーボン推進事業業務受託者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が行う。

参加申込者のうち参加資格を有する者から企画提案書及び企画提案書に基づくプレゼンテーションにより審査を行い、評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た参加申込者を優先交渉権者とする。ただし、最高得点を得た参加申込者の得点が、選考委員会で定める基準点に満たない場合は採択しない。なお、参加申込者が1者の場合も選考を行うが、基準点を満たしていることを条件とする。

### (2) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
1 業務遂行能力		(20点)
業務実施体制	①安全かつ確実に業務を遂行できる組織体制、人員配置であるか。	10点
これまでの実績	②過去に実施した類似業務の実績があるか。	10点
2 企画提案内容		(80点)
提案書の内容	③本業務の趣旨・内容を反映した調査や適切な実施スケジュールの提案がなされているか。	20点
情報収集力	④各種文献、情報等を幅広く収集する体制や技術者を有しているか。	10点
	⑤ヒアリング等の実施手法は適当か。	10点
実効性	⑥業務の内容が現実的で実行可能な内容であるか。	10点
提案力	⑦業務の内容を幅広い視点から検討した上で、具体的な結果が得られる方法の提案がなされているか。	20点
見積金額	⑧業務に見合った見積金額であるか。	10点
	計	100点

### (3) 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知する。

### (4) 選考結果の公表

選考結果は、村ホームページにて公表する。

## 9. プレゼンテーション

### (1) 実施日時・場所

- ① 日 時 令和 7年 5月下旬を予定
- ② 場 所 佐井村役場庁舎内

※日時・場所等の詳細は、参加申込者に別途連絡する。

## (2) 実施時間

1者につき45分以内とする。

(提案書説明30分+質疑応答15分、機器等の設置・撤去時間を含む)

## (3) 機材等

スライド等を使用する場合に必要な機材は、参加申込者で用意すること。

本村は、プロジェクターとスクリーンのみ用意するものとする。

## (4) プレゼンテーションを行う者

本業務に携わる担当者とする。ただし、担当者に加えて、担当者以外の者が行うことは差し支えない。

## 10. 事業者選定までの予定スケジュール

	項 目	期 間 等
1	公募開始	令和 7年 4月23日(水)
2	質問書の提出期限	令和 7年 5月12日(月) 午後3時まで
3	質問書に対する回答	令和 7年 5月14日(水)
4	参加申込書の提出期限	令和 7年 5月20日(火) 午後3時まで
5	参加資格確認結果の通知	令和 7年 5月23日(金)
6	プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和 7年 5月下旬予定
7	選定結果の通知・公表	令和 7年 5月下旬予定
8	契約内容の調整	令和 7年 5月下旬

### 11. 契約内容の調整

契約内容及び仕様等については、契約候補者から提案された企画提案書をもとに、村との協議により業務内容等についての調整を行い、仕様を確定させる。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された企画提案書と変更が生じることがある。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

### 12. 契約の締結

委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約候補者と契約を締結する。

### 13. 参加事業者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 上記4. の参加資格の要件を欠いた場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 提案にあたり著しい信義に反する行為等により、選考委員会が失格であると認めた場合

#### 14. その他

- (1) 本プロポーザルに関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。
- (3) 提出書類に記載された受託業務の担当者等は、発注者がやむを得ないものとして認める場合を除き、変更することはできない。
- (4) 参加表明後に参加を辞退する場合は、速やかに担当課まで文書で通知すること。
- (5) 提出書類は、返却しない。
- (6) 提出書類は、提出者に無断でプロポーザルの選定以外に使用しない。
- (7) 選定を行う作業に必要な範囲において、提出書類の複製を作成することがある。
- (8) 本プロポーザルに係る情報公開があった場合は、佐井村情報公開条例（平成17年佐井村条例第10号）の規定に基づき、提出書類を公開する場合がある。

#### 15. 問合せ先

佐井村総合戦略課

電 話：0175-38-2111（21、23、24）

FAX：0175-38-2492

E-mail：takahiro-h@vill.sai.lg.jp

以 上

## 参加表明書

令和 7年 5月 日

佐井村長 太田直樹 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記業務の企画提案書に基づく選定について、別添書類を添えて参加の希望を表明します。  
なお、書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1 業務名 令和7年度佐井村ブルーカーボン推進事業業務委託

2 添付書留

- (1) 会社概要書
- (2) 業務実施体制
- (3) 企画提案書
- (4) 業務スケジュール
- (5) 見積書
- (6) 会社概要・パンフレット等
- (7) その他参考書類

### 【連絡先】

担当者所属・氏名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

FAX番号： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

様式第2号

会 社 概 要 書

会 社 名					
住 所					
郵便番号		電話番号		FAX番号	
代表者氏名					
設立年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日				
会 社 規 模	資 本 金		事 業 所 数		
	従 業 員 数		前 年 実 績 高		
主 な 業 務 内 容					
過去に実施したまちづくりに関連した業務実績					
年度	発注先	事業名及び事業内容		委託料（千円）	

※実績は、国及び地方公共団体又は法人等が発注した業務とします。

業務実施体制届

区 分	氏 名	所 属	職 名	担当業務分野
総括責任者				
主たる担当者				
補助担当者				

【業務実施体制図】

注1) 体制図には、本業務を受託した場合の担当窓口を明示してください。

注2) 所属・職名には、所属する部署及び役職を記入してください。

注3) 配置を予定しているもの全員について、記入してください。

様式第4号

質 問 書

令和 7年 5月 日

令和7年度佐井村ブルーカーボン推進事業業務委託に係るプロポーザル実施要領又は仕様書について、次のとおり質問します。

① 事業所名	
② 質問者職・氏名	
③ 電話番号	
④ 質問内容	

※質問は簡潔にまとめること。

※質問の受付は、令和 7年 5月12日（月）午後3時までとなっています。